

自由民主党要望項目一覧

令和元年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 人口減少社会における鳥取県らしい地方創生と令和新時代の創造に向けた知事4期目の県政運営に望む基本的方向性について</p> <p>(1) 人口減少社会における「地方創生と安全・安心の基盤づくり」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年頻発する大規模自然災害からの教訓を踏まえ、県民の安全・安心を確保するためのハード・ソフト両面での取り組みを強化するとともに、災害支援物資配送体制や要配慮者の避難に対する支援体制の構築など、地域における支え愛の考え方による防災対策をさらに推進すること。 	<p>「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」で提言された、「避難に関する住民の意識醸成」や「自助・共助・公助が一体となった避難体制の構築」、「要配慮者避難支援体制の構築」などに引き続いて取り組んでいく。</p> <p>また、災害支援物資の物流体制については、平成30年度にオペレーションマニュアルをとりまとめ、今年度はマニュアルに基づく訓練を行って実効性の検証を行うとともに、他県との広域連携も視野に入れた議論を進めることとしている。</p> <p>【6月補正】災害時物流体制整備事業 1,182千円</p> <p>加えて、地域が主体となった避難支援体制を構築していくため、「支え愛マップづくり」への取組が全県下に広がるよう、平成29年度から、市町村や市町村社会福祉協議会職員など支援者のスキルアップを進め、また主役である多くの県民に取組を知っていただくために関係者連絡会や啓発研修を開催している。</p> <p>さらに、平成30年度からとっとり県民活動活性化センターに、専門の主任企画員を1名配置し、「支え愛マップづくり」が進むよう地域に出向いて助言、活動サポートなど伴走支援を実施するとともに、「宿泊型避難所体験」や「防災プログラム体験」など、災害時を想定した避難訓練をサポートするなど、地域の防災力の強化について支援を行っている。</p> <p>また、「支え愛マップづくり」で明らかになった地域の福祉課題を話し合う「地域支え愛会議」の立上げも支援することで、災害時だけでなく平常時の地域の見守り活動に活かすことも目指し、引き続いて取組を進めていくこととしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の稼働に向けた一連の手続きにおいて、周辺自治体に対しても立地自治体と同等に対応する仕組みの構築、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みの整備を引き続き国に対して求めること。 	<p>国のエネルギー基本計画においては、「原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。」と記載されているが、同意を求める範囲やその具体的な手続きは定められていない。</p> <p>万が一の原子力災害の場合は、被害を受ける地域に立地と周辺の差はないことから、これまでも原子力発電所の稼働に向けた一連の手続きにおける立地自治体と同等に対応する仕組みの構築、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みの整備等、国に対して要望を行ってきたが、今後も引き続き要望していく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>・鳥取県らしい地方創生の実現に向けた基盤インフラとなる高速道路ネットワークの早期整備を進めること。(山陰道北条道路、山陰近畿自動車道鳥取～福部間及び岩美道路、米子～境港間の高速道路事業化、志戸坂峠道路)</p> <p>併せて、米子自動車道及び鳥取自動車道の暫定2車線の早期解消にも取り組むこと。</p>	<p>(1) 山陰道 北条道路については、平成29年に事業化となり調査・設計が行われているが、その一部はわいIC立体化が4月27日に完成した。 早期整備を4月15日に国土交通省へ要望しており、引き続き国に働きかけていく。</p> <p>(2) 山陰近畿自動車道 鳥取～福部間については、国土交通省によりアンケートやワークショップ等の計画段階評価の手続きが進められており、「岩美道路」については、浦富IC～東浜IC間の早期供用に向けて整備を推進している。 早期の全線供用に向け、昨年11月13日に京都府、兵庫県、鳥取県及び国会議員連盟並びに三府県議員連盟などと共同歩調をとって決起大会を開催したほか、4月15日にも国土交通省へ要望をしたところであり、今後も引き続き関係機関が連携して国に働きかけを行っていく。</p> <p>(3) 米子境港間の高規格道路 米子境港間の高規格道路については、「米子・境港地域と道路のあり方検討会」において、その必要性について検討を進めている。 今後も引き続き米子境港間の高規格道路の整備に向け、国・県・関係市村が連携してあり方の検討を更に促進していく。</p> <p>(4) 志戸坂峠道路 志戸坂峠道路については、志戸坂峠防災事業として本年度新規事業化された。 早期整備を4月15日に国土交通省へ要望したところであり、引き続き国に働きかけていく。</p> <p>(5) 米子自動車道及び鳥取自動車道の暫定2車線の早期解消 米子自動車道については、江府IC付近で付加車線設置検証路線としての整備が進められているほか、昨年度末には江府IC～溝口IC間の一部で防災・減災対策のため付加車線設置が新規事業化された。また、鳥取自動車道では鳥取IC付近と智頭IC付近で付加車線の整備が進められている。 早期整備及び暫定2車線の解消を4月15日に国土交通省へ要望しており、引き続き国に働きかけていく。</p>
<p>・山陰新幹線構想の前進をはじめとする鉄道の高速度化や国内外に開かれた航空路線の更なる拡充に努めること。</p>	<p>日本海国土軸の形成やリダンダンシーの確保の観点から、基本計画路線にとどまっている山陰新幹線及び中国横断新幹線の整備計画路線への格上げに向けて引き続き国に対して要望していくとともに、沿線自治体、経済界等と連携して機運醸成を図っていく。 また、国内外からの地方への観光誘客や地域活性化を積極的に進めるために、JRを含む在来線の高速化・快適化に向けた財政支援を引き続き国に要望していく。 鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港の既存の国内線、国際線(ソウル便、香港便)の維持・拡充を図りながら、国内便誘致については、関係機関と連携して、航空会社に対する働きかけを粘り強く行っていく。 なお、東アジアからの国際航空便の就航促進に向けて、引き続き調整を進めているところであり、6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】インバウンド25万人時代に向けた海外誘客戦略拡大事業(国際航空便就航促進事業) 49,006千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域をはじめとする地域生活交通の持続的確保と向上を進めること。 	<p>持続可能な公共交通体系を構築するため県内を3地域に分け、県・市町村・交通事業者等が連携して、それぞれの地域の実情に則した地域公共交通網形成計画を策定し、昨年10月には西部圏域の通院や買い物等が便利になるよう米子市・日吉津村循環線の運行開始と南部町の交通空白地解消等を目的としたバスの支線のデマンド化等を行ったところである。引き続き交通事業者、市町村、NPO等のバス運行に対して支援するとともに、ドライバー不足対策や公共交通の利用促進等を国、市町村、交通事業者等と一緒に進め、公共交通の維持・確保に努めていく。</p> <p>なお、6月補正において、市町村が地域の実情・ニーズを把握しながら策定する地域公共交通体系再編計画策定への支援や再編に基づくタクシー助成を実施することを検討するとともに、今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る県支援制度を地域の実情に応じた制度への改正に向けた検討を進める。</p> <p>【6月補正】【鳥取県版】新たな地域公共交通体系構築事業 15,450千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の振興とともに、空洞化している市街地（まちなか）の活性化対策を推進すること。その際、深刻化する空き家問題についても意を払うこと。 	<p>平成20年に中山間地域振興条例を制定し、これに基づく「中山間地域振興行動指針」を定めて住民主体の地域づくりや暮らしを守る小さな拠点づくりなど総合的に支援している。また、高齢化率が概ね30%以上になるまちなかの地域または自治会において今後も安心して暮らし続けるための計画づくりや、まちなかの空き家・店舗等を活用した若年層の定住促進やコミュニティビジネスの推進等の活性化の取組に対し支援している。</p> <p>しかしながら、高齢化と人口減少が急速に進んでおり、今後、集落維持が困難となることから、小規模高齢化集落等で将来にわたって暮らし続けるために必要となる生活環境や機能、仕組みのあり方について、モデル地区を定めて市町、地元集落等と一体となって検討し、新たな「集落再生システム」を構築していく取組を6月補正予算で検討している。</p> <p>空き家の増加が地域の空洞化、活力低下の一因であることから、空き家の利活用を推進するため、「とっとり空き家利活用推進協議会」の活動を支援し、空き家所有者や利活用希望者の相談支援及び空き家の利活用を担う人材育成等を行っている。</p> <p>これに加え、空き家の利活用に必要な改修工事等への助成、空き家を活用したまちづくり活動に対する助成制度を6月補正予算において検討している。</p> <p>【6月補正】新たな中山間地域共創事業 2,020千円 空き家利活用推進総合支援事業 9,600千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> この度の鳥取西道路の開通などを踏まえ、県外者から、「鳥取県はアクセスが容易なエリアである。」という認識を持っていただけるよう、効果的なイメージ戦略を練ること。 	<p>鳥取西道路の開通に伴い、鳥取県まで及び鳥取県内の移動時間・距離が短縮されことをPRするため、関西エリアでのデジタルサイネージや紙面への掲載、周遊スタンプラリーの実施、まんが王国とっとりドライブマップの配布などを行うとともに、特設サイトを開設し、西いなばを含めた鳥取県内の旬の観光情報などを紹介しているところである。</p> <p>引き続き、多様な手段で関西圏・中京圏などに対する情報発信を行うことにより、鳥取県のアクセスが容易であることを周知していく。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 拉致問題についても、粘り強く国に働きかけるとともに、県内全体で拉致問題に対する意識が醸成されるよう、取組を継続強化すること。 	<p>国に対しては機会をとらえて松本京子さんを始め拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現するよう強く要望している。</p> <p>今後も適宜、要望活動を行っていくとともに、県民に対する意識啓発も引き続き積極的に行っていく。</p>
<p>(2) 人口減少社会における「人財育成」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人財こそが本県の宝であり、豊かで持続可能な地域づくりに向けた資本であるとの認識の下、「子育て王国とっとり」の更なる推進や若者、高齢者、子育て世代、女性などあらゆる人財が活躍できる環境づくりに取り組むこと。 	<p>人口の少ない本県においては、若者、高齢者、子育て世代、女性など県民の皆さんが多様な分野で各自が持つ知恵と能力を発揮することが本県の地域力を高めると考えており、意欲ある者が活躍できる環境となるよう、引き続き支援していく。</p> <p>また、子育てについては、「子育て王国とっとり」の更なる推進を図るため、新たな子育て支援施策の取り組むべき方向性について、有識者を交えた検討会を設けて検討していくほか市町村と意見交換を進めていく。</p> <p>【6月補正】 令和新時代創造県民運動推進事業 13,631千円 女性で輝く新時代創造プロジェクト事業 2,789千円 活躍の場を広げるワーク・ライフ・バランス推進事業 2,000千円 子育て王国とっとり推進事業(新時代子育て支援のあり方検討会設置経費) 947千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なるI J Uターンの推進とともに、近年注目されている「関係人口」の拡大を強力に進めること。 	<p>令和元～4年度の4年間で移住者1万人を目指し、市町村や地域団体と連携してI J Uターンの取組を更に押し進めるとともに、行政と民間有識者で構成する「来んさいな住んでみないや とっとり」県民会議での取組を推進する。また、学生等の県内就職の取組を強化するため、産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部会議」を設置したところであり、新たに、スマホアプリにより簡単に学生登録ができるシステムの開発や、県内企業の採用活動や採用力向上への支援などに取り組むことにより、若者のふるさとへの就職・定着やI J Uターンの一層の促進を図ることを6月補正予算で検討している。</p> <p>また、地方に関心のある都市在住者の来県を促し、地域との多様な関わり方を提供するため、新たな県内受入プログラムづくりやボランティア受入、地域づくり体験ツアーなどを実施するとともに、ポータルサイトの開設や都市圏でのワークショップ開催等により県内地域と都市在住者等とのマッチングを図る体制整備を6月補正予算で検討している。これらの取組を、東京本部、関西本部内に開設した「とっとり歓迎案内所ウエルカニ」において広く発信していくことで、関係人口の拡大を図っていく。</p> <p>【6月補正】 とっとりとの関係人口をふやす事業 16,604千円 若者県内就職緊急強化事業 29,917千円 I J Uターン県内就職促進強化事業 1,000千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>・医療・介護・福祉人材の確保と養成並びに医療的ケア児者の支援体制の充実を図ること。</p>	<p>医療人材の確保については、医学生や看護学生への奨学金等の貸与、地域医療体験研修、看護現場体験研修、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していくとともに、認定看護師を養成するため研修経費への支援を行う。</p> <p>なお、毎年看護職員異動調査を実施して、健康問題、結婚、介護等の離職理由についても把握に努めているところであり、そうした現状をふまえながら、鳥取県医療勤務環境改善支援センター事業により、看護師をはじめとした医療職員の定着に向けた支援を引き続き実施していく。</p> <p>介護人材の確保等については、県社協への就職支援コーディネーターの配置や介護福祉士等修学資金貸付、若手介護従事者を対象とした資質向上研修など様々な取組に加え、6月補正予算で、介護未経験者等を対象とした入門的研修の実施を検討している。</p> <p>引き続き、介護関係団体等と連携し、介護人材の確保等に資する取組を充実させていく。</p> <p>【6月補正】「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業（介護未経験者等の参入促進事業） 2, 9 2 6 千円</p> <p>保育人材の確保については、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職支援を引き続き実施するとともに、国制度である全職員を対象とした平均勤続年数に応じた加算及び技能・経験に応じた処遇改善等加算の活用や、1歳児加配保育士を中心に正規職員単価で人件費を支援する県助成制度の活用を引き続き働きかけ、保育士の処遇改善による人材確保を進める。</p> <p>医療的ケア児を受け入れやすい環境づくりを行うため、3月に県と鳥取県看護協会との間で「保育所等への看護職員派遣に関する協定」を締結した。</p> <p>また、日本財団との共同プロジェクトの一環として、難病の子どもとご家族の地域生活を支援する専門人材の育成や地域の拠点づくりに取り組んでおり、4月に県下で第1号となる拠点施設が米子市内に開所した。</p> <p>医療的ケア児の支援ニーズや地域資源の状況を踏まえ、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の連携に向けた協議会を開催し、コーディネーターの育成を推進するなど、医療的ケア児の支援体制の充実を図っていく。</p> <p>また、医療的ケア児等の支援についての理解・啓発を通じて障がい福祉分野への就業意欲を高めるため、県内の看護学生を対象に、医師等による医療的ケア児等への支援方法や仕事のやりがい等に係る講義の実施について6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】小児・医療的ケア児等に係る人材確保事業 6 4 7 千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> 外国人との共生社会実現に向けた環境整備を推進するため、関係団体等で構成される協議会等の設置を検討すること。併せて、県民の気運を醸成するための取組についても検討すること。また、県内における具体的な受入状況に沿った施策を積極的に展開すること。 	<p>改正出入国管理法による新たな在留資格創設を受けて、本県では平成31年2月に国機関や市町村、関係団体等と連携して「鳥取県多文化共生支援ネットワーク」を立ち上げ、在住外国人の様々な相談に対応するとともに、在住外国人の生活に関する各種サポートを行う体制を構築したところである。</p> <p>今後、関係機関と連携し、在住外国人の実態をよく把握するとともに必要な施策を講じることにより、在住外国人との共生社会を築いていきたい。</p> <p>また、在住外国人との共生社会実現に向けて県民の意識醸成を図る取組として、多文化共生をテーマとするフォーラムの開催や外国人雇用に関するセミナーやサポーター育成等の充実について、6月補正予算による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】外国人受入環境整備事業 5, 283千円</p>
<p>(3) 人口減少社会における「産業振興」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車や医療機器など成長分野の企業集積を促進するとともに、誘致企業が必要とする高度人材の育成・確保を進めること。 	<p>自動車・医療機器をはじめ成長が見込まれる産業分野の企業立地を進めるとともに、生産性向上や技術革新等に取り組む企業を積極的に支援する補助金制度の創設を6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】鳥取県産業成長応援補助金 100, 000千円</p> <p>高度人材の育成・確保に関しては、誘致企業等の人材育成ニーズに対応し、設計や加工に関する技術・技能系をはじめとする各種講座や人材育成型の専門家派遣を実施するとともに、職業能力開発総合大学校との連携による自動車分野等の職業訓練コース開発に取り組んでいる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 県内企業のニーズに即した若年層の人材育成を進めるとともに、急速に進展するI o T、A I等を活用した中小企業や農林水産業の基盤強化を進めること。 	<p>昨年度、産業界等と幅広く意見交換を行い策定した鳥取県産業人材育成強化方針に基づき、産業人材育成の強化策の実行を順次進めている。</p> <p>具体的には、ものづくり新人研修など、県内企業の人材育成ニーズに対応した技術・技能系をはじめとする各種講座や各企業のニーズに応じた人材育成型の専門家派遣を実施している。</p> <p>さらに、現在特に不足している新人・若手に対する社内教育を充実するための中堅層向け研修や就業間もない建設技能者の育成を充実するための訓練機会の充実を6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】若年建設技能者育成事業 2, 435千円 産業人材育成プラットフォーム形成事業 2, 798千円</p> <p>また、先端技術（I o T・A I等）導入推進を図るため、県内企業のシステム導入や新規事業に対する支援を6月補正予算で検討している。また、今年度、(地独)鳥取県産業技術センターにA I・I o T・ロボット等先端技術実装支援拠点の開設を予定しており、県内企業の先端技術導入による基盤強化の支援に取り組むこととしている。</p> <p>【6月補正】鳥取県産業成長応援補助金 100, 000千円 I o T・A I新時代!地域産業スマート化推進事業 18, 092千円</p> <p>農林水産業分野でのI o T、A I等の活用を図るため、中山間地域におけるスマート農業技術の実証の取組や、効率的な森林施業をすすめるためI C T技術等の活用によるスマート林業の取組、また県沿岸域において高精度な海況予測システムの導入により操業の効率化を図るスマート漁業の取組を6月補正で検討しており、I o T、A I等の活用を今後も積極的に取り組むとともに、現場のニーズに応じた先端技術の導入支援を行っていく。</p> <p>【6月補正】中山間地域版スマート農業技術実証事業 3, 500千円 スマート林業推進事業 26, 033千円 スマート漁業推進事業 20, 282千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> 農業生産900億円の達成に向けて農林畜水産物のブランド化や6次産業化を進めるとともに、集落営農の推進や新規就農者の増加など担い手の育成・確保の取り組みを進めること。 	<p>令和5年(2023年)に農業生産900億円の達成に向け、首都圏等を中心に「鳥取和牛」、「新甘泉」、「輝太郎」など県産主要品目の情報発信によるブランド化や農業者の商品開発・製造等の取組支援による6次産業化の推進、集落営農の維持・発展に向けた組織活動や園芸産地での継承システムづくりへの支援などによる新規就農者・担い手の育成・確保に、官民挙げてしっかり取り組んでいく。</p> <p>さらに、県が育成した米新品種「星空舞」のブランド化の取組等も6月補正で検討している。</p> <p>【6月補正】「星空舞」ブランド化推進事業 18,340千円</p>
<p>(4) 大都市一極集中の是正と地方税財源の充実・強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方から大都市圏への人口流出に歯止めがかからない状況が続いていることから、国の責任において地方への人流の創出に大胆に取り組むことを強く求めること。特に、政府関係機関の移転については、今後も継続的な課題として取り組むよう働きかけること。 	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に当たり、引き続き「東京圏から地方への転出・転入を均衡させる」という基本目標を掲げ、これまで以上に大胆な施策を盛り込み、政府関係機関等の第2弾の地方移転検討をはじめ、企業・大学・研究機関等の更なる地方移転・分散の推進や移住・定住の加速化など、地方への新しい人の流れを生み出す取組を強化し、国家戦略として大胆かつ継続的に東京一極集中の是正に向けた取組を行うよう、全国知事会等とも連携しながら、国に強く働きかけていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 本県のような地方では、地方税と地方交付税等を合わせた一般財源が減少しており、都市部との財政力格差が大幅に拡大していることから、税源に乏しい地方でも必要な財源が確保できるよう、地方交付税の基準税率の引き上げを行うよう国に求めること。 	<p>本県においては、消費税率が5%から8%に引き上げられたにもかかわらず、地方税と地方交付税等を合わせた一般財源総額は逆に減少している。本年10月の消費税率10%への引上げを控え、同様の現状にある県と連携して地方創生実現財政基盤強化知事連盟を結成し、地方交付税の総額確保はもちろん、各都道府県ごとに見ても確実に一般財源総額が増加するよう、地方交付税の財源調整機能の充実・強化を強力に国に要望することとした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月に引き続いて本年7月の参議院議員通常選挙でも合区制度が存続することになった。合区が固定化することがないよう、これまで都道府県が担ってきた役割の重要性に鑑み、憲法改正を含めて抜本的に合区を解消することを強く国に働きかけること。 	<p>今回の参議院議員比例代表選挙における特定枠制度の導入は緊急避難的措置と認識しており、これにより合区が固定化することはあってはならない。全国知事会等の関係団体においても合区解消を求める意見書が決議されているところであり、今後も関係団体と連携しながら、粘り強く国に対して合区解消を求め続けていく。</p>
<p>2 6月補正予算等に向けた提言について</p> <p>(1) 地方創生の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> この度開設された「関係案内所」を効果的に活用し、県内地域との交流を促進させるとともに、積極的に居住体験する機会を提供し、関係人口を増加させ、移住者数の増加に繋げていくこと。 	<p>地方に関心のある都市在住者の来県を促し、地域との多様な関わり方を提供するため、新たな県内受入プログラムづくりやボランティア受入れ、地域づくり体験ツアーなどを実施するとともに、ポータルサイトの開設や都市圏でのワークショップ開催等により県内地域と都市在住者等とのマッチングを図る体制整備を6月補正予算で検討している。これらの取組を、東京本部、関西本部内に開設した「とっとり歓迎案内所ウエルカニ」において広く発信していくことで、関係人口の拡大を図っていく。</p> <p>【6月補正】とっとりとの関係人口をふやす事業 16,604千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> 令和時代が幕を開けた今、人口減少社会への対応や地方創生を一層強力に推進するための組織体制を構築すること。 	<p>令和の新時代において、人口減少社会への対応や地域創生の取組を一層強力に推進するため、必要な組織体制の見直しを検討している。</p>
<p>(2) 消費税率引き上げへの対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年10月に予定されている消費税率の10%への引上げにあたっては、引き続き国の準備状況を注視するとともに、関係機関と連携しつつ、増税による悪影響や混乱の緩和、低所得者対策、県内経済の持続的成長等、多面的視点で対策を講じ、県民生活に悪影響を及ぼさないよう努めること。 	<p>県内経済や県民生活に支障を来さぬよう、今後、国の準備状況を注視しつつ、庁内一丸となって県内関係機関等と連携しながら、景気対策、消費者対策、県内事業者の相談対応や県民への広報など必要な対策を講じていく。</p> <p>【6月補正】小規模事業者等経営支援交付金 1,950千円 地域商業需要変動対策・にぎわい創出支援事業 5,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 防災・県土整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 出水期を控え、平成30年7月豪雨被害の復旧事業を可能な限り前倒して進めるとともに、同豪雨被害の教訓を踏まえたソフト対策にも万全を期すこと。 	<p>平成30年発生災害（7月豪雨、台風24号）については、技能者や資材の不足等により入札不調が発生し、一部の箇所において平成30年度中に工事着手できていないが、可能な限り早期復旧に努める。</p> <p>災害支援物資の物流体制については、平成30年度にオペレーションマニュアルをとりまとめ、今年度はマニュアルに基づく訓練を行って実効性の検証を行うとともに、他県との広域連携も視野に入れた議論を進めることとしている。</p> <p>【6月補正】災害時物流体制整備事業 1, 182千円</p> <p>また、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」の提言に基づき、「避難に関する住民の意識醸成」や「自助・共助・公助が一体となった避難体制の構築」などに取り組んでいる。さらに、提言で要配慮者をはじめ多くの住民にとって避難所の環境が十分整っていないことが避難行動を躊躇させる要因の一つとして挙げられることが指摘されていることから、市町村が行う安全で安心して過ごすことのできる避難所の環境整備をモデル的に支援することを6月補正予算で検討している。</p> <p>【6月補正】指定避難所生活環境整備支援事業 2, 850千円</p>
<p>(4) 国際化・観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 新元号が「令和」に決定したことを契機として、本県が、その典拠となった万葉集ゆかりの地であることを広くPRし、観光客の増加に繋げていくこと。 	<p>新元号決定を契機に、万葉集に係るホームページ開設、関西エリアでのデジタルサイネージによる観光PR、万葉集ゆかりの地を巡る旅行商品の造成に係る旅行会社への働きかけ、万葉集ゆかりの地を巡るスタンプラリーなどに着手している。また、フォーラムの開催など万葉集ゆかりの文化資源を活用した取組を6月補正で検討しており、引き続き情報発信を強化して観光誘客に取り組んでいく。</p> <p>【6月補正】「令和新時代」万葉の郷とっとりけん魅力発信事業 9, 920千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月26日、山陰海岸ジオパークが厳しい審査をクリアして再認定されたが、その際に指摘、指導された点に迅速に対応するとともに、3府県の連携を一層密にしてソフト・ハードの整備に努めること。 	<p>山陰海岸ジオパーク推進協議会や構成府県市町と連携を密にしながら、ユネスコ世界ジオパーク再認定の際に受けた提案事項である他の世界ジオパークとの連携の一層の強化や、世界ジオパークネットワークやアジア太平洋ジオパークネットワークの活動への積極的な参画などの取組を進める。</p> <p>また、山陰海岸ジオパークの展示学習型中核拠点施設としての機能強化を図るため、海と大地の自然館の庭園を整備する経費について、6月補正予算において検討している。</p> <p>【6月補正】山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費 1, 107千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> エアソウルが週6往復で運航している米子ソウル便は、7月6日から8月21日までの間、週3往復に減便されることとなった。機材繰りに伴う一時的な措置と報じられたところであるが、決して楽観視することなく、その動向を注視するとともに、引き続き搭乗率向上に努めること。 	<p>エアソウル本社に毎月訪問するなど、同社と緊密に情報交換を行っており、引き続き、国際定期便利用促進協議会など県経済界、観光業界と連携し、官民一体となって米子ソウル便の利用促進に取り組む。インバウンド・アウトバウンド双方向の対策を継続し、週6往復の運航が安定するように努めていく。</p> <p>また、ウェブ等を活用した新たな路線活性化に取り組むとともに、韓国の旅行会社による本県への送客増を図るため、バス代等に係る支援の増額について、6月補正で検討している。</p> <p>【6月補正】インバウンド25万人時代に向けた海外誘客戦略拡大事業（国際定期便利用加速化事業、外国人観光客送客促進事業） 25, 000千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>(5) 文化・スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020東京オリンピック・パラリンピックや2021年ワールドマスターゲームズといったビッグイベントを好機として、キャンプ誘致のほか、トップレベルのアスリートを養成する環境整備を行うとともに、生涯スポーツの普及等による地域振興に取り組むこと。 	<p>東京オリンピック・パラリンピックを契機に、アスリートの発掘・育成に向けた指導体制の充実・強化を図るなど、競技力の向上に努めていく。</p> <p>また、ワールドマスターズゲームズ2021関西を契機に、本県発祥のグラウンドゴルフの聖地化はもとより、スポーツクラブなど既存の地域資源も有効に活用しながら、より多くの県民にスポーツに親しんでいただけるような環境づくりを進めていく。</p> <p>【6月補正】スポーツ環境整備事業 4,400千円</p>
<p>(6) 商工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業が、激化する国内外の競争に勝ち残る力を付けるため、独自の取組を行う企業を積極的に支援し、インセンティブを与えること。 	<p>6月補正予算において企業支援の補助金体系を見直すこととし、生産性向上や技術革新等に積極果敢に挑戦する企業への支援を重点分野の一つとする方向で検討している。</p> <p>【6月補正】鳥取県産業成長応援補助金 100,000千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・この度米国政府は、中国からの輸入品約5,700品目への追加関税率を10%から25%に引き上げる「第3弾」となる制裁措置を発動するとともに、中国からの全輸入品に追加関税を課す「第4弾」となる制裁措置に着手していることが明らかになった。一方、中国政府は、米国からの輸入品600億ドル相当の追加関税の上乗せ税率を最大10%から最大25%に引き上げる対抗措置を発表した。このまま米中の貿易摩擦がエスカレートすれば、世界経済はもちろん、県内企業や県民生活に悪影響を及ぼすことも懸念されることであり、幅広く情報収集を行い、必要な対応を取ること。 	<p>米中貿易摩擦の激化や日米貿易交渉の進展等国際経済情勢の変化に伴い、県内企業に対する影響が懸念されることから、県では、「地域経済変動対策資金(融資)」を発動(令和元年5月16日)したほか、6月にはジェトロと連携して中国経済の概況や日系企業動向に関するセミナーを開催する予定である。</p> <p>引き続き、為替変動や通商貿易環境の変化、サプライチェーンの見直し等の状況と県内企業の動向を注視するとともに、海外展開に係る既存の支援事業に加え、6月補正予算で国際経済変動に対応しつつ海外需要獲得を目指す県内中小企業への支援を行うことを検討している。</p> <p>【6月補正】鳥取県産業成長応援補助金 100,000千円</p>
<p>(7) 福祉・医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的にみて高い状況が続いている本県のガン死亡率を抑制するための取組を継続実施するとともに、行政のみならず、患者に対する支援の輪を広げる体制を充実強化すること。 	<p>がん対策については、がん検診体制の整備やがん医療の充実などの既存の取組に加え、死亡率の更なる低減に向け、医療機関における放射線治療の充実や職域における精密検査の受診勧奨の強化等について、6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】がん対策推進事業 3,537千円</p> <p>また、患者に対する支援については、従来から患者会やがんカフェの開設、運営への支援等を行っており、関係機関と連携しながら支援の輪が広がるよう体制の充実に努めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・この度、幼児教育・保育の無償化を実施する改正子ども、子育て支援法が成立し、消費増税に併せて10月からスタートすることとなった。本県は、これに先行して保育料の無償化を実施していたところであるが、同法による無償化の対象外となるケースもあり得ることから、制度の詳細を分析し、課題を抽出するとともに、必要な支援策を講じること。 	<p>幼児教育・保育無償化の対象外となる3歳未満児のうち、これまで県が市町村と協力し支援してきた中山間地域の児童や第3子等の児童については、引き続き助成制度を継続するが、森のようちえんに通う幼児教育・保育無償化の対象外となる児童については、認可幼稚園と同様の保育料軽減となるよう、6月補正予算による対応を検討している。</p> <p>また、新たな子育て支援策について市町村と協議を進める。</p> <p>【6月補正】鳥取県自然保育促進事業 3,084千円 子育て王国とっとり推進事業(新時代子育て支援のあり方検討会設置経費) 947千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度実施した県内におけるひきこもりの実態調査の結果を踏まえて、市町村、関係団体等と連携して効果的な施策を展開し、ひきこもり状態にある者の社会参加や自立の支援を行うこと。 	<p>昨年度実施したひきこもりの実態調査を踏まえ、平成31年1月に圏域ごとに市町村と今後の対策について意見交換会を実施した。</p> <p>この意見交換会の実施結果も踏まえ、市町村が行う相談支援のスーパーバイズを行うほか、民生児童委員等の地域におけるひきこもりへの理解の促進や、とっとりひきこもり生活支援センターの相談体制の強化について6月補正での対応を検討しており、市町村や関係機関と連携の上、全県体制でひきこもり支援に取り組んでいく。</p> <p>【6月補正】ひきこもり対策推進事業 3,734千円</p>
<p>(8) 生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月18日に開催される全国「みどりの愛護」のつどいは、秋篠宮皇嗣殿下、妃殿下がお見えになるなど、令和時代の幕開けを飾るにふさわしい大会である。ついては、本県から新時代がスタートする象徴的な大会となるよう、準備に万全を期されたい。 	<p>円滑な式典行事等の実施と運営に向けて、実行委員会を構成する国土交通省及び鳥取市、並びに開催に協力いただく関係機関等と連携して準備に万全を尽くした。</p> <p>また、今回の全国「みどりの愛護」のつどいの開催にあわせて、主要道路沿線で地域住民の協働参画により行う緑化活動経費に助成を行っているほか、開催日とその翌日に湖山池オアシスパークにおいて「グリーンフェスタ in とっとり」を実施し、おもてなしを充実させ、賑わいづくりを図った。</p> <p>これに加え、全国「みどりの愛護」のつどい開催を契機に高まった機運を推進するため、コンテストの実施、活動団体に緑化に係る指導者を紹介・派遣する制度の創設、交流会の開催、モデル園地の整備を行う事業を6月補正予算において検討している。</p> <p>【6月補正】みどりの愛護推進事業 5,320千円</p>
<p>(9) 農林水産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐後の森林所有者の造林（植栽、作業道、下刈り）に要する経費負担を軽減するための造林補助金（率）の上乗せを実施すること。 現行補助率：68% → (22%の上乗せ) → 90% 	<p>皆伐再造林の収益性向上のため、原木流通の基礎調査、作業コスト低減分析や早生樹の植栽等支援等の取組及び森林所有者の再造林に係る負担を軽減する取組を6月補正で検討している</p> <p>【6月補正】皆伐再造林推進モデル事業 14,744千円 皆伐再造林推進事業 1,000千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐・再造林の推進には、搬出用トラックが通行可能な林業専用道を整備し、素材生産コストを縮減し、森林所有者へ利益還元していくことが重要であることから、次の事項について支援すること。 ○林道に比べ安価な林業専用道のより一層の整備を推進するため、専門技術者を擁する県が事業主体となった林業専用道（公共）の重点的整備 ○この度の国の助成制度（単価）の見直しにより、森林組合を中心に整備している林業専用道（非公共）の交付金が減額となり、整備の遅れが懸念されることから、より一層の整備促進を図るための県による交付金減額分の上乗せ 	<p>県営林業専用道については、倉吉三朝間の富海福山線の整備を推進しているところであるが、その他の路線についても、地元要望など関係者の意見を踏まえ、費用対効果等も考慮しながら推進する。</p> <p>皆伐再造林の推進には、林業専用道の整備が必要不可欠であることから、整備が遅れが生じないように、地域の実態に見合った制度の見直しを国へ要望するとともに、林道開設経費のうち国補助額を超える経費の一部を支援する制度の創設について6月補正で検討する。</p> <p>【6月補正】路網整備推進事業 9,060千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる種子条例の制定にあたっては、県の役割や財政上の措置を明確にするなどして、本県の主要農作物の優良な種子の生産や普及を促進させるとともに、担い手の育成や経営安定に繋げ、品質確保や安定的な生産に資するものとなるよう、農業関係団体・関係者の意見を踏まえつつ検討を進めること。 	<p>種子条例の制定にあたっては、5月8日に農業関係団体、学識経験者を交えた検討会を開催し、パブリックコメントを実施しており、それらの意見を踏まえ、6月定例会で関連予算とともに提案することを検討している。</p> <p>【6月補正】鳥取県主要農作物種子生産指向対策事業 100,500千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(10) 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> この度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本県の教育施策の成果と課題を検証し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を進めること。 	<p>これまでの全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、平成30年度から外部アドバイザー等からなる学力向上推進プロジェクトチームを設置し、本県における課題解消に向けて、戦略的、短期、中長期的な視点から学校・家庭・教育委員会が一体となって児童生徒の学力向上及び学習意欲の向上に取り組むための対策を検討・実施している。</p> <p>今年度は、教員の指導力向上及び授業改善を推進するため、算数授業改善のための学校訪問、学校教育支援サイトの構築や中学校数学問題データベースの導入、また、児童の国語・算数の活用力向上に向けて授業のアイデア例等を盛り込んだ活用問題集の作成などの取組を進めながら、本県児童生徒の学力向上を図っていくこととしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、バランスの取れた心身を成長させることができる取組を推進すること。 	<p>生徒がスポーツを十分に楽しむことができるよう、中学校及び県立学校の運動部活動の充実を図ることとしており、専門的指導者（外部指導者）の派遣及び部活動の適正化や指導内容・方法の改善につながる教職員及び指導者向けの研修会を引き続き実施する。</p> <p>また、部活動に係る教員の負担軽減を図るための非常勤職員（部活動指導員）の配置も継続して行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 夏期の到来を間近に控え、公立学校のエアコンを円滑に整備できるよう万全を期すこと。 	<p>市町村の整備が円滑に進むよう、現場代理人の常駐義務の暫定的な緩和措置や県立学校のエアコン更新工事の進捗調整及び他の県有施設の管工事の発注時期調整等を行っているところであるが、引き続き、関係市町村や関係団体と連携を密にしながら、夏季までになるべく多くの教室の整備が進むよう努めていきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 多様な生徒のニーズに対応するため、キャリア教育を充実させるとともに、特色ある高校づくりを進めること。 	<p>生徒一人ひとりが将来、社会的に自立していくのに必要な力を育成するために、各学校のキャリア教育全体計画に基づく教育活動（地元で働く大人による講演会や地元企業訪問等）を引き続き行う。</p> <p>また、お米甲子園等で日本一の米生産の実績を有する倉吉農業高校に、ICTを活用した最先端の農業技術を授業に取り入れることによって、生徒の全国募集に繋がるよう高校魅力化のモデルを作り上げるとともに、その他の中山間地に位置する高校においても高校魅力化の実績を有する専門家の力を借りて、各校の魅力の打ち出しや磨き上げ等に取り組むことについて、6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】とっとり高校魅力化推進事業 16,282千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと教育をより一層推進することにより、若者の県外流出を抑制するとともに、Uターンする若者の増加に繋げていくこと。また、県外で活動している大学生と鳥取県との結びつきを強める取組を進めること。 	<p>ふるさと教育を推進するため、中学生、大学生、地域の住民がグループになって語り合うワークショップを実施し、ふるさとへの愛着や貢献意識を高めるとともに、学校と地域をつなぐコーディネーターを養成し、ふるさと教育、体験活動、学校支援活動等に地域と学校が連携・協働して取り組む体制の充実を図ることについて、6月補正予算による対応を検討している。</p> <p>また、ふるさと定住機構と連携して、高等学校への働きかけを強化するとともに、スマホアプリを活用した「鳥取ふるさと登録システム」を構築し、学生の就職関連情報はもとより、卒業後に鳥取県との関係性を保つための情報を発信し、Uターンする若者の増加に繋げる。</p> <p>【6月補正】「ふるさと・キャリア教育」推進事業 4,161千円 若者県内就職緊急強化事業 29,917千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>(11) 警察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ドライバーによる痛ましい死傷事故が全国的に発生するとともに、滋賀県大津市では幼稚園児らが交通事故に巻き込まれ、2名の尊い命が失われるなど、歩行者が犠牲になる事故が相次いでおり、これを未然に防ぐための総合的な対策を検討すること。 	<p>平成29年3月に施行された改正道路交通法に規定されている臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習の高齢運転者対策の円滑な運用に努めるほか、看護師による運転適性相談やシルバー・セイフティ・インストラクター等による交通安全教室、交通安全指導を継続して実施するとともに、関係機関・団体と連携して高齢運転者対策に努める。</p> <p>また、歩行者が犠牲となる交通事故を未然に防ぐため、更なる広報啓発や交通指導取締活動を行うとともに、関係機関による交通安全施設の整備を促進するなどして、交通事故防止対策の推進に努める。</p> <p>大津市の幼稚園児の死亡事故の発生を受け、県内の未就学児が通う全施設において、園外活動における緊急点検の実施及び危険個所の調査を実施しており、危険箇所については早急に整備の検討や道路管理者への働きかけを行う。</p>
<p>(12) 庁内改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A I やR P Aをはじめとする最新技術を積極的に活用するなどして、働き方改革を引き続き推進するとともに、県民サービスの向上と更なる効率化を図ること。 	<p>A I やR P Aをはじめとする最新技術の活用については、昨年度から導入を始めたところであるが、今年度から令和3年度までの3年間で、最新のI C T技術を活用した新たな県庁業務環境の変革に向け、「D X県庁3年計画」と題して本格的な取組を開始することとしている。</p> <p>まずは、職員の負担軽減や県民サービス向上を目的に、電子申請システムやA I 音声認識（議事録作成支援）技術の更なる利活用を図ると共に、新たにA I チャットポットの導入について6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】A I ・R P A等最先端I C T技術活用推進事業 2, 438千円</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い公共サービスを効率的に提供するため、公的施設や水力発電施設にP F I等の民間活力を積極的に導入すること。 	<p>平成28年に鳥取県P P P / P F I優先的検討方針を定め、建設・改修費総額が10億円以上または単年度の運営費が1億円以上の公共施設整備、運営についてはP P P / P F Iの導入を検討することとしており、これまでに鳥取砂丘コナン空港の運営へコンセッション方式を導入したほか、美術館、水力発電施設の整備、改修、運営へのP F I方式の導入を決定した。</p> <p>また現在、西部総合事務所新棟整備へのP F I導入の検討や、観光・文化施設、青谷上寺地史跡公園へのP P P / P F I導入可能性調査を実施しているところであり、今後も民間活力の導入を積極的に検討していく。</p> <p>【6月補正】[債務負担行為]鳥取県立美術館整備運営事業 (R2～21年度) 14, 910, 090千円</p>